マンスリー農政

農林水産課☎82-5720

次期『水田農業経営確立対策』の

大きなポイント「米政策の運営」

とはこういうことです

備蓄水準の適正化

(1)過大な政府国産米在庫が自主流通の価格低下圧力となることを回避するため、備蓄運営ルールにより備蓄水準の適正化を推進する。（販売数量より買入数量を少なくする）

その他「米の緊急需給安定対策」として、平成11年産米のオーバー分である17万トンを飼料等の主食用以外へ処理。また、政府持越国産米の販売凍結数量を30万トン、「国際農業交流・食糧支援資金」への政府持越国産米の備蓄を10万トンとし海外援助等にまわす予定であり、計57万トンを市場隔離することとなっている。

稲作経営安定対策

（別表参照）

(2)制度発足2年目であり、枠組み見直しにはデータの蓄積が必要であるが当面次のような臨時応急的措置を講じる。

①相当の繰越資金がある者についての措置（1年分以上の繰越資金がある者）

ア、補てんの充実（補てん基準価格の1％相当額以内）

イ、選択による翌年産の生産者拠出の軽減（2％と1％のいずれかを選択）

②12年産の補てん基準価格の算出方法の特例

直近3ヶ年平均の原則を維持しつつ、11年産価格の下落による激変を緩和するため、補てん金を加味した水準を11年産の価格とみなして算出する。

③稲作を主とする認定農業者に対する補てん割合の引上げ

選択による生産者拠出及び政府助成の引上げを前提として補てん割合を引上げる。

（補てん割合8割→9割）

④計画的生産実施者（生産調整完全実施者）が出荷する計画外流通米（一定の要件に合致するもの）も稲作経営安定対策の対象とする。

（生産者拠出2％、政府助成4％、補てん割合6割）

※11年産米について、稲作経営安定対策の特別支払ということで、11年産の補てん金が交付された者に補てん基準価格の1％相当額以内を特別に支払う。（残高の範囲内、補てん基準価格が上限）

(3)12年産政府買入価格は現行算定方式に基づき適切に決定、売渡価格も適切に決定。

12年産政府買入価格

15、104円／60kg

売渡価格

17、363円／60kg

(4)効果的な米の消費拡大対策を推進するとともに、食糧援助については適切な対応を図るとされている。

〈別表〉

◎稲作経営安定対策の改善内容について◎

	拠出率・助成率・補てん割合	特別支払い	翌年産拠出・助成の軽減
	一般のタイプ		
自主流通米	2％：6％→8割	[支払後残高1年分以上 補てん基準価格上限] 補てん基準価格の1％	（残高1年分以上）選択肢として 1％：3％→8割
	担い手（稲作を主とする認定農業者）が選択しうるタイプ		
	2.25％：6.75％→9割	同上	（残高1年分以上）選択肢として 1.125％：3.375％→9割
計画外流通米	検査済み・届出済み・出荷取扱業者取扱いのものに限る		
	2％：4％→6割	[支払後残高1年分以上 補てん基準価格上限] 自主流通米に対する特別支払の額の8分の6	（残高1年分以上）選択肢として 1％：2％→6割

（注）自主流通米と計画外流通米とは拠出率と助成率に相違（1：3と1：2）があることから、区分経理を行う。

加入者要件

※以下の全ての要件を満たす者

①米の計画的生産実施者　②とも補償に係る拠出を行った者

③米需給調整・需要拡大基金への拠出を行った者

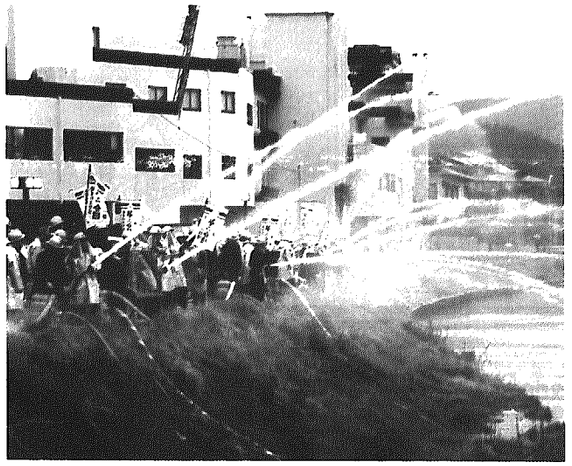

平成11年 消防白書

昨年1年間に発生した火災件数及び救急出動件数をご紹介します。

火災

大切な財産を一瞬にして灰にしてしまう火災。かけがえのない大切な命をも簡単に奪ってしまう火災。もう一度、家族全員で防災チェックをしましょう。

住まいの中の危険をチェック！

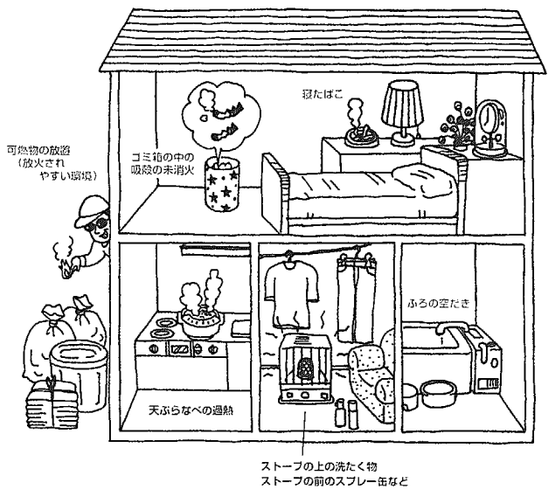

■近隣町村への火災出動状況

町村名	件数
吉田町	3件
分水町	1件
弥彦村	5件
巻町	6件

■村内火災出動状況

種別	件数
建物火災	2件
林野火災	1件

救急

救急出動件数ですが、搬送人員の半数以上は、入院を必要としないものです。昨年も、265人のうち141人は入院を必要としない人でした。

救急車は、緊急を要する人を少しでも早く病院へ搬送するためのものです。ちょっとしたケガや病気などで救急車を利用されますと、その間に大事故や急病人が発生した場合、救急車の到着が間に合わず、尊い命が失われかねません。体の具合が悪い時は、自家用車やタクシー等を利用し、早めに医師の診察を受けるようにしましょう。

■救急車の出動状況

急病	搬送人員	133人
	出動件数	138件
交通	搬送人員	58人
	出動件数	50件
一般	搬送人員	36人
	出動件数	39件
その他	搬送人員	38人
	出動件数	40件

■搬送人員の疾病程度

軽症	中等症	重症	死亡
141人	72人	45人	7人